盛岡市災害対策本部放射能対策部 事務局長 細川 恒

市域の空間放射線量の調査結果について(お知らせ)

本市では、小・中学校、幼稚園、保育所など原則としてすべての教育施設等を対象とする調査を行うこととしておりますが、9月13日実施分までの調査結果等をお知らせします。

記

1 調査箇所

- (1) 公立施設 97 箇所 (全体 131 箇所: 小学校 45、中学校 24、幼稚園 4、高等学校 1、保育園 16、児童館・児童センター 41)
- (2) 私立施設 19箇所(全体 140箇所(見込):小学校1、中学校2、幼稚園 25、保育所43、学童保育クラブ28、認可外保育所32、児童擁護施設等9)
- 2 調査期日

平成 23 年 8 月 25 日(木)~9 月 13 日(火)

3 調查方法

県のマニュアルに基づいてシンチレーション式サーベイメータを使用し、校(園) 庭のほか、雨どい直下、排水溝など局地的に放射線量が高いと思われる地点で、地上 5 cm、50cm 及び 1 mの高さで測定を行った。(県のマニュアルによれば、小学校以下は地上 50cm、中学校以上は地上 1 mの位置を調査地点としている)

4 調查結果

(1) 評価

- ① 測定した全ての施設とも、校庭中央付近においては、8月26日に文部科学省が通知した「福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について」における「学校において児童生徒等が受ける線量と対策の目安」である1.0マイクロシーベルト/時を大きく下回っている。
- ② 県のマニュアルによる低減事業の補助対象空間線量率である1.0マイクロシーベルト/時以上の地点が1箇所(好摩幼稚園)あった。また,市が独自に行った地上5 cmでは13 施設26 箇所あった。(裏面に記載)

(2) 対策

- ① 地上50 cm において、1マイクロシーベルト/時以上の好摩幼稚園の1地点については、8月29日に立ち入り禁止とし、8月30日に除染作業を実施した。
- ② 地上5 cm において、1マイクロシーベルト/時以上の私立施設の箇所については、施設設置者と協議の上、除染作業を実施する予定。

5 今後の予定

- (1) 市立教育施設等の調査を順次行うとともに,市として対策が必要と認めた場合には,県の補助対象か否かにかかわらず速やかに実施する。
- (2) 9月12日から私立教育施設等の調査を実施しており、1マイクロシーベルト/ 時以上の測定地点については、施設設置者と協議の上、除染作業を実施する予 定。
- (3) 調査期間は1ヶ月程度を見込んでおり、調査結果の公表は概ね1週間ごとに行う。

除染基準を超えた測定値(全て除染済み)

〔単位:マイクロシーベルト/

時]

時」	1	·			
調査地点	測定日	基準値 (校庭)	局所的に線量が高かった地点の最大値		
			地上からの距離		
			5cm	50 cm	1m
生出小学校	8月26日から27日	0.09	1.20	0.34	0.18
			(0.06)		
渋民小学校	8月26日	0.19	1.30	0.45	0.27
			(0.12)		
渋民中学校	8月26日	0.13	1.00	0.41	0.28
			(0.09)		
好摩小学校	8月27日	0.16	1.20	0.70	0.38
			(0.08)		
好摩幼稚園	8月28日	0.13	2.80	1.10	0.47
			(0.16)	(0.26)	0.47
巻堀小学校	8月28日	0.16	1.20	0.41	0.26
			(0.28)		
松園中学校	8月30日	0.10	1.50	0.36	0.20
			(0.09)		
緑が丘小学校	9月1日	0.08	1.20		2.12
			(0.09)	0.30	0.19
口三归去的		0.40	1.40		
日戸児童館	9月6日	0.12	(0.45)	0.45	0.27
好摩保育所	9月12日	0.13	1.40	0.46	0.25
			(0.19)		
下田保育園	9月12日	0.13	2.10	-0.37	
			(0.10)		0.20
わかば保育園	9月13日	0.10	1.20		
			(0.14)	0.45	0.25
	_		1.10		
水道橋くるみ幼稚園	9月13日	0.09	(0.46)	0.32	0.20

[※]表中の()内の数字は除染後の測定値